

令和2事業年度

事業報告書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人広島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立に係る根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	4
	7. 事務所の所在地	6
	8. 資本金の額	6
	9. 在籍する学生の数	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業に関する説明	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25

国立大学法人広島大学事業報告書

I はじめに

広島大学は、「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、理念5原則を掲げ、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、令和5年度までに世界大学ランキングトップ100に入る総合大学を目指している。

平成29年度には、新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」を策定し、これまで以上に、人間、社会、文化、食料、環境、自然の持続性に関連する全ての既存の学問領域を包含し、平和の構築に限りなくチャレンジし、働きかける新しい平和科学の理念「持続可能な発展を導く科学」の創生を目指した活動を展開し、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすこととしている。

本学では、教員の活動を大学の機能強化に効果的につなげるため、人員配置から候補者選考までの過程を役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制を平成28年4月から構築している。具体的には、人件費のポイント管理と教員配置に関する検討は、学長の下に設置した「全学人事委員会」において行い、同時に教育研究組織から分離された教員組織である「学術院」と、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）と教員エフォート指標（BKPI®）等を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を可能としている。その結果、多様な社会的ニーズと、目標達成型重要業績指標（AKPI®）等並びにIR機能を活用した分析を踏まえた研究科の入学定員の見直し及び教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことが可能となり、令和元年度の統合生命科学研究科及び医系科学研究科、令和2年度の間人社会科学研究所及び先進理工系科学研究科の新設につながった。さらに、SDGs達成に向けた地域と世界の喫緊の課題に対する研究や実務を遂行できる人材を育成することを目的とした、本学初の国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）となる「大学院人間社会科学研究所広島大学・グラーツ大学国際連携サステナビリティ学専攻」及び「大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステナビリティ学専攻」の設置（令和2年10月）にもつながった。

また、「SPLENDOR PLAN 2017」を具現化するための運営体制を構築するため、運営体制の見直しを行い、産業界や他の教育研究機関等外部の経験を有する学外者2名を非常勤の理事として任命するとともに、全学共通教育と外国語教育の充実、学術院の安定的運営、IR機能の充実、ダイバーシティの推進等のため、「全学共通教育担当」、「外国語教育担当」、「産学連携担当」、「学術院担当」、「IR担当」、「ダイバーシティ担当」、「人間社会科学担当」、「先進理工系科学担当」の副学長を新たに配置するとともに、「病院担当」の上席副学長を配置した。

第3期中期目標・中期計画の着実な実行、「SPLENDOR PLAN 2017」の実現に向けた実行計画の着実な実施のためには、財務基盤の強化が不可欠であり、「外部資金獲得戦略」の方針の下で国内外の競争的資金の動向等の調査・分析等を行い、策定した資金獲得計画に基づき、産学連携の基盤となる制度を見直し、令和3年度より共同研究における間接経費の制度を現行のアワーレート方式から間接経費30%へ変更することを決定した。また、寄附募集手段の拡充を目的とした広島大学クラウドファンディングの更なる推進など、「外部資金獲得増大につながる制度変更や新たな資金獲得方策の開拓等」に取り組んだ。

さらに、寄附金の獲得に関する取組として、寄附者獲得のプロセスをピラミッド型に示し、これを拡大するため、ピラミッドの各階層（潜在的寄附者、初回寄附者、複数回寄附者、高額寄附者）に応じたアプローチを実施するとともに、平成30年度に地元商工会議所等と連携して組織した基金推進会（会員約300人）の第3回総会の開催（令和2年12月）を契機に企業等への寄附依頼を推進するなど、受入れを促進した。

※令和2年度年度計画 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/business_info/third_term

※令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/HU_self_evaluation/univ_evaluation/report

II 基本情報

1. 目標

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本方針

本学は、世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、今後、10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指す。

さらに、本学の特長や強みを伸ばすとともに、時代や社会の要請に応じて、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて、本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに、世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し、世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

研究については、研究大学強化促進事業等を活用して、第2期中期目標期間より取り組んできた研究拠点の構築や研究環境の整備等の重点支援を進め、自由で独創性の高い研究を推進し、世界トップレベルの研究を展開する。本学の強みである教育学、物性物理、宇宙科学、機能性材料創製、半導体・ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなどの分野において質の高い先端研究を発展させる。また、原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに、再生医療、肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

教育については、スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用して、第2期中期目標期間に策定した「広島大学改革構想」を具体的に実施していくことにより、国際通用性の高い教育を提供し、人類が直面する予測不能な種々の課題を解決することのできる教養と専門的知識及び能力を有し、平和を希求するグローバル人材を養成する。また、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する。

社会貢献については、革新的イノベーション創出プログラムや科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業等を活用し、第2期中期目標期間より取り組んできた地域に集積する輸送機器や機械分野等の産業界及び広島県を中心とする地域社会との連携の高度化に向けた取組を重点的に進め、国際競争力の向上やイノベーション創出等に貢献する。また、グローバル指向が強い広島県地域の要請に応じて、地（知）の拠点整備事業や本学独自の地域貢献事業等も活用して、地域を志向した教育・研究を推進することでグローバルにも活躍できる人材を養成し、地方の創生・活性化に貢献する。

2. 業務内容

- (1) 広島大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人広島大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人広島大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 広島大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年…新制国立大学の一つとして広島大学創設（母体として7校を包括、1校統合）

学部6、分校4、研究所1、教職員定員1,309名、入学定員1,455名（入学許可1,304名）

昭和25年…広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明

昭和28年…県立広島医科大学を併合。大学院を設置（3研究科）

昭和47年…評議会が統合移転を決定

昭和57年…東広島キャンパス開校

平成7年…統合移転完了。広島大学の理念5原則を制定

平成11年…創立50周年

平成15年…「広島大学の長期ビジョン」を策定。学部卒業生10万人を突破

平成16年…国立大学法人広島大学発足

平成21年…「広島大学の長期ビジョン ー10年から15年後の広島大学像ー」を策定

平成24年…「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012」を策定

平成27年…「広島大学改革構想」を策定

平成29年…「SPLENDOR PLAN 2017」を策定

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

教育研究組織 (令和3年3月31日現在)



7. 事務所の所在地

広島県東広島市鏡山

8. 資本金の額

147,209,460,827円 (全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	18,987人
学部学生	10,701人 (専攻科含む)
修士課程又は博士課程前期	2,606人
博士課程又は博士課程後期	1,817人
専門職学位課程	90人
附属学校	3,773人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	越智光夫	平成27年4月1日 ～令和5年3月31日	平成14年4月 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成19年4月 広島大学病院長 平成20年4月 広島大学理事 (医療担当) 平成23年5月 広島大学理事・副学長 (医療担当) 平成24年4月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成27年4月 広島大学長
理事・副学長 (教育担当)	宮谷真人	平成28年4月1日 ～令和3年3月31日	平成15年4月 広島大学大学院教育学研究科教授 平成25年4月 広島大学大学院教育学研究科長・教育学部長 平成28年4月 広島大学理事・副学長 (教育・東千田担当) 平成31年4月 広島大学理事・副学長 (教育担当)
理事・副学長 (グローバル化戦略担当)	渡邊聡	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成22年12月 広島大学高等教育研究開発センター教授 平成28年4月 広島大学大学院 (高等教育研究開発センター) 教授 広島大学副学長 (大学経営企画担当) 平成30年4月 広島大学副学長 (総合戦略担当) 令和1年7月 広島大学上席副学長 (総合戦略担当) 令和2年4月 広島大学理事・副学長 (グローバル化戦略担当)
理事・副学長 (平和・基金・アジア担当)	佐藤利行	平成27年4月1日 ～令和3年3月31日	平成13年4月 広島大学大学院文学研究科教授 平成14年10月 広島大学北京研究センター長 平成22年4月 広島大学国際センター長 平成25年4月 広島大学副学長 (国際・基金担当) 平成27年4月 広島大学理事・副学長 (国際・基金担当) 平成28年4月 広島大学理事・副学長 (国際・平和・基金担当) 令和2年4月 広島大学理事・副学長 (平和・基金・アジア担当)

理事・副学長 (学術・社会連携担当)	楯 真一	平成31年 4月 1日 ～令和 3年 3月 31日	平成18年 4月 広島大学大学院理学研究科教授 平成27年 4月 広島大学大学院理学研究科長・理学部長 平成28年 4月 広島大学学術院(大学院理学研究科)教授 平成31年 4月 広島大学理事・副学長(研究担当) 令和 2年 4月 広島大学理事・副学長(学術・社会連携担当)
理事・副学長 (霞地区・教員人事・広報担当)	田中純子	令和 2年 4月 1日 ～令和 3年 3月 31日	平成21年 3月 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成24年 4月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成28年 4月 広島大学学術院(大学院医歯薬保健学研究院)教授 平成29年 4月 広島大学学術院(大学院医歯薬保健学研究科)教授 平成30年 4月 広島大学教育研究評議会評議員 平成31年 4月 広島大学大学院医系科学研究科教授 令和 2年 4月 広島大学理事・副学長(霞地区・教員人事・広報担当)
理事 (財務・総務担当)	俵 幸嗣	令和 2年 4月 1日 ～令和 3年 3月 31日	平成29年 8月 文部科学省大臣官房文部科学戦略官 平成29年 9月 文部科学省大臣官房参事官 平成31年 4月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 令和 2年 4月 広島大学理事(財務・総務担当)
理事 (非常勤)	藤田和己	令和 2年 4月 1日 ～令和 3年 3月 31日	平成23年 4月 住友重機械工業株式会社常務執行役員 平成26年 6月 住友重機械工業株式会社監査役 令和 2年 4月 広島大学理事
理事 (非常勤)	上重五郎	令和 2年 4月 1日 ～令和 3年 3月 31日	平成18年 7月 広島テレビ文化情報センター代表取締役社長 平成25年 4月 学校法人石田学園広島経済大学評議員, 入試広報戦略室長 令和 2年 4月 広島大学理事
監事	栗栖長典	平成30年 4月 1日 ～令和6年 8月 31日	平成19年 6月 広島銀行 常任監査役 平成24年 6月 広島県銀行協会 専務理事 平成29年 6月 東洋証券株式会社 非常勤顧問 平成30年 4月 広島大学監事
監事 (非常勤)	野上智行	平成28年 4月 1日 ～令和6年 8月 31日	平成 4年 8月 神戸大学教育学部教授 平成10年10月 神戸大学発達科学部長・教育学部長 平成12年10月 神戸大学大学院総合人間科学研究科長 平成13年 2月 神戸大学長(平成21年3月まで) 平成21年 6月 一般社団法人国立大学協会専務理事 平成24年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構長 平成28年 4月 広島大学監事

1.1. 教職員の状況

教員	4,182人 (うち常勤1,831人, 非常勤2,351人)
職員	4,955人 (うち常勤1,680人(うち病院診療収入により雇用する者574人), 非常勤3,275人)
(常勤教職員の状況(病院診療収入により雇用する者を除く。))	
常勤教職員は, 前年度比で12人(0.41%)増加しており, 平均年齢は45歳(前年度45歳)となっております。	
このうち, 国からの出向者は2人, 地方公共団体からの出向者は51人です。	

Ⅲ 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	175,902,363,397	固定負債	38,545,227,490
有形固定資産	174,157,429,290	資産見返負債	22,289,575,538
土地	96,853,113,686	大学改革支援・	
減損損失累計額	△57,000,000	学位授与機構債務負担金	2,404,221,115
建物	104,072,722,212	長期借入金	10,731,794,000
減価償却累計額	△54,224,460,600	引当金	898,763,284
減損損失累計額	△19,519,584	退職給付引当金	898,763,284
構築物	7,409,883,850	資産除去債務	283,084,425
減価償却累計額	△5,297,589,180	長期未払金	1,937,789,128
機械装置	573,014,118	流動負債	23,727,305,109
減価償却累計額	△525,472,474	運営費交付金債務	183,367,150
工具器具備品	57,501,486,230	寄附金債務	9,354,984,754
減価償却累計額	△46,772,279,062	未払金	9,122,935,545
図書	13,529,942,791	その他の流動負債	5,066,017,660
その他の有形固定資産	1,113,587,303		
その他の固定資産	1,744,934,107	負債合計	62,272,532,599
流動資産	35,075,798,546	純資産の部	
現金及び預金	20,726,308,787	資本金	147,209,460,827
有価証券	6,109,750,000	政府出資金	147,209,460,827
未収附属病院収入	6,043,144,461	資本剰余金	△13,629,810,334
たな卸資産	18,528,434	利益剰余金	15,125,978,851
その他の流動資産	2,178,066,864	純資産合計	148,705,629,344
資産合計	210,978,161,943	負債純資産合計	210,978,161,943

2. 損益計算書

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info

(単位：円)

	金額
経常費用 (A)	76,572,912,085
業務費	75,007,709,160
教育経費	3,509,801,176
研究経費	6,000,984,771
診療経費	20,140,812,163
教育研究支援経費	1,110,670,361
人件費	40,279,145,237
その他	3,966,295,452
一般管理費	1,314,819,477
財務費用	181,710,205
雑損	68,673,243
経常収益 (B)	79,460,682,236
運営費交付金収益	25,330,917,790
学生納付金収益	8,540,772,570
附属病院収益	32,305,288,063
その他の収益	13,283,703,813
臨時損益 (C)	△3,089,495
目的積立金取崩額 (D)	277,249,264
当期総利益 (B-A+C+D)	3,161,929,920

3. キャッシュ・フロー計算書

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	9,411,297,078
人件費支出	△41,133,412,454
その他の業務支出	△28,785,630,582
運営費交付金収入	25,542,459,000
学生納付金収入	8,401,575,139
附属病院収入	31,866,780,024
その他の業務収入	13,519,525,951
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 23,565,893
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,370,467,157
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	7,017,264,028
VI 資金期首残高 (F)	13,709,044,759
VII 資金期末残高 (G=F+E)	20,726,308,787

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info

(単位：円)

	金額
I 業務費用	27,654,326,544
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	76,620,508,278 △ 48,966,181,734
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,075,693,821
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	0
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	0
VI 損益外利息費用相当額	2,220,839
VII 損益外除売却差額相当額	84
VIII 引当外賞与増加見積額	138,826,700
IX 引当外退職給付増加見積額	70,989,108
X 機会費用	204,598,268
XI (控除) 国庫納付額	0
XII 国立大学法人等業務実施コスト	30,146,655,364

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は令和元年度比 5,993 百万円 (2.9% (以下、特に断らない限り令和元年度比・合計)) 増の 210,978 百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が 852 百万円 (8.6%) 増の 10,729 百万円となったこと、現金及び預金が決算剰余金の影響により、4,017 百万円 (24.0%) 増の 20,726 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は 1,579 百万円 (2.6%) 増の 62,273 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が寄附金収入の増加により 1,184 百万円 (14.5%) 増の 9,355 百万円となったこと、未払金が 984 百万円 (12.1%) 増の 9,123 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還により 672 百万円 (21.8%) 減の 2,404 百万円となったこと、長期借入金が償還により 744 百万円 (6.5%) 減の 10,732 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は4,414百万円(3.1%)増の148,706百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が4,120百万円(15.5%)増の30,764百万円となったこと、当期末処分利益が999百万円(46.2%)増の3,162百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が1,810百万円(4.3%)減の△44,258百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は112百万円(0.1%)減の76,573百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が749百万円(3.9%)増の20,141百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が709百万円(35.0%)減の1,315百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は807百万円(1.0%)増の79,461百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が721百万円(2.3%)増の32,305百万円となったこと、補助金等収益が1,410百万円(87.6%)増の3,020百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が767百万円(55.0%)減の628百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び、臨時損失として固定資産除却損等48百万円、臨時利益として固定資産除却損見合いの資産見返負債戻入等45百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額277百万円を計上した結果、令和2年度当期総利益は3,162百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,216百万円(51.9%)増の9,411百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収入が1,276百万円(49.2%)増により3,871百万円となったこと、附属病院収入が609百万円(1.9%)増により31,867百万円となったこと、寄附金収入が590百万円(28.7%)増により2,646百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が408百万円(1.0%)減により△41,133百万円となったこと、授業料収入が158百万円(2.2%)減により7,106百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,535百万円(100.7%)減の△24百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,242百万円(57.3%)減の△6,154百万円となったこと、有価証券による収入及び支出の差が2,000百万円(133.3%)減の△500百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは348百万円(17.2%)減の△2,370百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が87百万円(10.4%)増の△754百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が414百万円(141.5%)減の△707百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは140百万円(0.5%)増の30,147百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用(業務費)が592百万円(0.8%)増の75,008百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が310百万円(129.7%)増の71百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、控除される自己収入等のうち附属病院収益が721百万円(2.3%)減の△32,305百万円となったこと、損益計算書上の費用(一般管理費)が709百万円(35.0%)減の1,315百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	200,995	198,774	198,962	204,985	210,978
負債合計	59,391	57,646	56,397	60,693	62,273
純資産合計	141,604	141,128	142,565	144,292	148,706
経常費用	72,828	73,311	73,981	76,685	76,573
経常収益	73,734	74,755	76,876	78,653	79,461
当期総利益	1,053	1,579	2,939	2,162	3,162
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,548	6,586	8,660	6,195	9,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,634	△4,027	△4,150	3,511	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,191	△2,041	△2,265	△2,022	△2,370
資金期末残高	3,261	3,780	6,025	13,709	20,726
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	30,850	29,465	28,145	30,006	30,147
業務費用	28,337	27,705	26,443	28,039	27,654
うち損益計算書上の費用	72,844	73,325	74,007	76,710	76,621
うち自己収入	△44,506	△45,620	△47,564	△48,672	△48,966
損益外減価償却相当額	2,396	2,289	2,233	2,079	2,076
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	0	0	3	0	0
引当外賞与増加見積額	29	7	37	75	139
引当外退職給付増加見積額	△86	△676	△632	△239	71
機会費用	171	139	58	50	205
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

病院セグメントの業務損益は450百万円(35.7%)増の1,712百万円となっている。

これは、補助金等収益が969百万円(280.5%)増の1,315百万円となったこと、人件費が389百万円(2.6%)減の15,535百万円となったことが主な要因として挙げられる。

病院以外(法人共通を除く)の業務損益は453百万円(67.3%)増の1,125百万円となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
病院	△152	180	1,633	1,262	1,712
病院以外(法人共通を除く)	1,052	1,130	1,134	672	1,125
(内訳)					
大学 (病院, 放射光科学研究センター, 原爆放射線医科学研究所, ナノデバイス・バイオ融合科学研究所, 附属学校 を除く)	1,761	1,862	—	—	—
大学(学部, 大学院, 病院, 共同利用・共同研究拠点, 附属学校を除く)	—	—	△3,282	△3,700	△3,207
情報科学部	—	—	67	110	—
総合科学研究科	—	—	113	97	—
文学研究科	—	—	359	341	—
教育学研究科	—	—	1,118	1,106	—
社会科学研究科	—	—	836	782	—
理学研究科	—	—	429	244	—
先端物質科学研究科	—	—	△104	△15	—
工学研究科	—	—	1,200	1,236	—
国際協力研究科	—	—	64	73	—

法務研究科	—	—	△45	△43	—
人間社会科学研究科	—	—	—	—	2,113
先進理工系科学研究科	—	—	—	—	1,522
統合生命科学研究科	—	—	65	148	214
医系科学研究科	—	—	1,048	964	1,182
原爆放射線医科学研究所	△51	△28	△58	△41	△70
放射光科学研究センター	△188	△195	△185	△190	△140
ナノデバイス・バイオ融合科学研究所	△126	△128	△103	△93	△76
附属学校	△344	△381	△389	△347	△412
法人共通	6	133	128	35	51
合計	906	1,444	2,895	1,969	2,888

イ. 帰属資産

病院セグメントの総資産は883百万円（2.0%）減の43,269百万円となっている。

これは、建物が新規取得額を上回る減価償却費を計上した影響で1,156百万円（6.4%）減の16,979百万円となったことが主な要因として挙げられる。

病院以外（法人共通を除く）のセグメントの総資産は2,859百万円（2.0%）増の146,983百万円となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
病院	47,561	45,076	42,935	44,152	43,269
病院以外（法人共通を除く）	145,173	147,619	144,502	144,124	146,983
（内訳）					
大学 （病院，放射光科学研究センター， 原爆放射線医科学研究所， ナノデバイス・バイオ融合科学研究所，附属学校 を除く）	115,027	117,886	—	—	—
大学（学部，大学院，病院，共同利用・共同研究拠点， 附属学校を除く）	—	—	75,840	75,322	77,621
情報科学部	—	—	11	12	—
総合科学研究科	—	—	2,145	1,346	—
文学研究科	—	—	539	515	—
教育学研究科	—	—	2,210	2,169	—
社会科学研究科	—	—	985	925	—
理学研究科	—	—	2,195	1,102	—
先端物質科学研究科	—	—	1,712	906	—
工学研究科	—	—	3,655	3,413	—
国際協力研究科	—	—	808	783	—
法務研究科	—	—	5,922	5,864	—
人間社会科学研究科	—	—	—	—	10,250
先進理工系科学研究科	—	—	—	—	6,244
統合生命科学研究科	—	—	2,118	4,744	5,252
医系科学研究科	—	—	16,895	17,276	16,930
原爆放射線医科学研究所	2,921	2,730	2,570	3,062	4,060
放射光科学研究センター	687	666	590	563	544
ナノデバイス・バイオ融合科学研究所	412	395	393	347	357
附属学校	26,124	25,941	25,914	25,777	25,724
法人共通	8,261	6,080	11,525	16,709	20,726
合計	200,995	198,774	198,962	204,985	210,978

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,161,929,920円のうち，中期計画の剰余金の使途において定めた目的に充てるため3,061,578,587円を目的積立金として申請している。

令和2年度においては，教育研究環境整備目的積立金の目的に充てるため261,130,906円を，診療環境整備積立金の目的に充てるため794,845,841円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(東広島) 総合研究棟改修 (生物学系) (取得原価 891 百万円)

(東広島) ライフライン再生 (特高受変電設備) (取得原価 869 百万円)

(東広島) 講義棟改修 (取得原価 134 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(霞) 実験研究棟 (原医研) (当事業年度増加額 0 円, 総投資見込額 1,130 百万円)

(東広島) 研究棟改修 (生物学系) (当事業年度増加額 0 円, 総投資見込額 688 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	71,298	71,959	72,414	73,776	72,936	77,440	80,048	80,981	80,883	84,739
運営費交付金収入	24,888	25,245	25,045	25,490	25,163	25,436	25,333	25,555	25,295	25,578
補助金等収入	1,934	1,781	1,924	2,193	1,502	1,932	2,621	2,636	1,897	4,131
学生納付金収入	8,630	8,624	8,663	8,704	8,673	8,745	8,679	8,545	9,014	8,407
附属病院収入	28,341	28,291	28,166	28,925	28,728	30,610	30,269	31,245	31,661	31,816
その他収入	7,505	8,018	8,616	8,464	8,870	10,717	13,146	13,000	13,016	14,807
支出	71,298	69,958	72,414	71,134	72,936	72,170	80,048	77,845	80,883	79,339
教育研究経費	34,184	33,614	34,258	33,721	34,463	33,625	34,840	34,157	36,321	34,256
診療経費	27,289	26,522	27,113	26,610	27,441	27,180	29,391	28,539	30,554	29,074
その他支出	9,825	9,822	11,043	10,804	11,032	11,365	15,817	15,149	14,008	16,009
収入－支出	0	2,001	0	2,642	0	5,270	0	3,136	0	5,400

※令和2年度における各区分の差額理由については、令和2年度決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 79,460,682,236 円で、その内訳は、運営費交付金収益 25,330,917,790 円(31.9%(対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 32,305,288,063 円(40.7%)、その他 21,824,476,383 円(27.4%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学(学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く)セグメント

大学(学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く)セグメントは、図書館、中国・四国地区国立大学共同利用施設、学内共同教育研究施設等及び法人本部各室によって構成されている。令和2年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する目標等の実現、さらに本学の機能強化に向けた大学改革の取組を重点的に行った。

① 教育研究等の質の向上

- ・グローバル人材の養成に向けた取組として、日本文化や平和への理解を深め、英語力、多文化社会での課題発見・解決能力、リーダーシップ力、キャリア形成力を習得した「平和を希求する国際教養力を備えたグローバル人材」を育成するために導入した特定プログラム「Global Peace Leadership Program」(平成29年度導入)に、令和2年度は書類審査及び面接審査の結果、23名の学生を登録許可した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止となった短期派遣「START/START+プログラム」の代わりに、オンラインツールを活用して海外大学の教員・学生との交流を行う国際協働教育プログラム「e-START/e-START+プログラム」を新設し、令和2年度後期から試行的に開始した。本プログラムは、令和3年度以降も、常設のプログラムとして規模を拡大して実施する予定であり、将来的にはオンラインツールを活用して、希望する全ての学生が海外大学の教員・学生との交流機会を持てるよう計画している。
- ・教育の質の向上に関する取組として、平成28年度に本学が開発・導入した BEVI テスト(異文化適応に関する適正テスト)の日本語版(BEVI-j)について、令和2年度は17件の留学プログラム(e-STARTプログラム等)に対し、プログラムの前後に実施するとともに、新入生全員に約3,000回実施した。その結果、留学プログラムに参加した学生の派遣前、派遣後の非認知能力/コアコンピテンシーの変化を測定するとともに、客観的測定に基づく参加学生・不参加学生の比較調査を行うことができた。BEVI-jの活用・普及により、アンケートなどでは測定不能であった、グローバル人材に必要とされる非認知能力/コアコンピテンシーの客観的測定が可能となり、測定結果を教育にフィードバック(PDCA、教育的介入)できるようになった。他大学でも、留学や教育における客観的測定や質保証、EBPMは広く求められており、令和2年度末までに国公立大学計60大学のプログラムがBEVI-jを採択、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択されている大学においても、全37大学中、約5割の17大学が利用している。
- ・共同研究、学校教員の資質向上に関する取組や研究者間交流、地域支援などを推進することで、特別支援教育、インクルーシブ教育システムの構築・推進、関連分野の発展・推進に寄与するため、令和3年3月19日に、国立特別支援教育総合研究所(以下「特総研」という。)と包括連携協定を締結した。令和3年4月には、学内に、特総研で初となる地方オフィスを設置した。
- ・世界的な研究拠点へ展開していくため、世界トップレベルの研究活動を展開できるインキュベーション研究拠点を学内で公募・選定し、優れた研究実績を有し、外部資金により自立した拠点活動を実施する自立型研究拠点へと成長していくための重点支援を行うシステムを展開している。令和2年度は、他機関との連携による新たな研究領域の創生、及び新領域の研究活動を担っていく次世代の研究リーダー育成を目的として、連携研究拠点「広大・理研連携研究拠点」において、マッチングファンド「理研-広島大学科学技術ハブ共同研究プログラム」の公募を実施した。また、「広島大学FE・SDGsネットワーク拠点(NERPS)」において、研究助成金付きクロスアポイントメントにより大学として重点的に取り組むべき領域に外国人研究者4人を配置し、学内研究者との異分野融合研究創出の機会を設けた。
- ・本学は、大学間協定校を締結しており、米国で「最も革新的な学校」とされるアリゾナ州立大学(ASU)と協働し、グローバルキャンパス化の進展や経営改革(財政基盤強化、経営力強化)、自治体を巻き込んだ多様な連携による地方創生、地域社会の活性化等を目指している。その一つとして、ASUと地元自治体(テンピ市)との強い連携による都市づくりの実績とノウハウを、本学とキャンパスの立地する東広島市に導入すべく、日常的・組織的な協働事業を実施するための「Town and Gown Office 準備室」を令和2年4月に設置した。さらに、グローバルな経営教育と持続可能なビジネスに焦点を当てた学士課程教育プログラムを展開する「アリゾナ州立大学/サンダーバードグローバル経営大学院-広島大学グローバル校」を、令和2年10月に、本学東広島キャンパスに共同設置した。海外大学のキャンパスを学内に設置することは、国立大学としては初の取組である。

② 運営組織の再編・運営支援体制の強化

- ・教育力・研究力及び法人経営の強化等に向け、産業界や他の教育研究機関等外部の経験を有する学外者2名を非常勤の理事として任命するとともに、全学共通教育と外国語教育の充実、学術院の安定的運営、IR機能の充実、ダイバーシティの推進等のため、「全学共通教育担当」、「外国語教育担当」、「産学連携担当」、「学術院担当」、「IR担当」、「ダイバーシティ担当」、「人間社会科学担当」、「先進理工系科学担当」の副学長を新たに配置するとともに、「病院担当」の上席副学長を配置した。

③ 財務基盤の強化等に関する取組

- ・平成28年度に策定した「外部資金獲得戦略」の方針の下に行った、国内外の競争的資金の動向等の調査・分析の結果を基に、令和2年度の資金獲得計画を策定した。この計画を迅速に推進するために、広島大学基金を拡充するための新たな基金募集

戦略の策定、寄附募集手段の拡充を目的とした広島大学クラウドファンディングの更なる推進など、「外部資金の獲得増大につながる制度変更や新たな資金獲得方策の開拓等」に取り組んだ。その結果、本務教員1人当たりの外部資金受入額が824万円となり、第2期中期目標期間終了時と比較して1.38倍程度に増加した。

- ・広島大学基金の拡充に向け、基金募集戦略として、寄附者獲得のプロセスをピラミッド型に示し、これを拡大するため、ピラミッドの各階層（潜在的寄附者、初回寄附者、複数回寄附者、高額寄附者）に応じた取組を実施した。具体的には、潜在的寄附者層へは、寄附目的と募金期間を限定し、広く一般に支援を求める寄附キャンペーンを実施し、初回寄附者層へは、寄附者が基金の使途に共感し新たな寄附の動機づけとなるよう、基金の活用実績をまとめた報告書を送付した。また、平成30年度に地元商工会議所と連携して組織した基金推進会（会員約300人）の第3回総会の開催（令和2年12月）を契機に企業等への寄附依頼を推進した結果、広島大学基金全体の寄附実績は、令和元年度と比較して429,235千円増の846,049千円となった。
- ・保有資産の有効活用の促進として、国立大学法人法第34条の2における土地等の第三者貸付の認可を受け、令和2年3月から駐車場用地として貸付を開始した土地について、令和2年度は3,740千円の収入となった。また、令和2年4月に教育研究環境の向上や施設の有効活用を目的に、ネーミングライツ（命名権）事業制度を導入し、令和2年度は東広島キャンパスの3施設について事業契約を締結し、1,137千円の収入となった。

④ 施設及び設備の整備に関する取組

- ・施設整備に関して、キャンパスマスタープランのアクションプランに基づくスペース等の整備・安全安心な教育研究環境の維持のため、（原医研）放射線先端医学実験棟及び（東広島）バイオリソース棟S新営工事において、新たな教育研究スペース（4,627㎡）を整備した。また、（東広島）実験研究棟B（生物学系）改修等において、アクティブ・ラーニングのためのスペース（365㎡）を整備した。
- ・多様な財源を活用した整備手法により、国際交流拠点施設（3,955㎡）の整備を行っている。また、平成30年度に環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1.5億円（ASSET事業）によりESCO設備を導入し、令和元年度より管理一体型ESCO事業の運用を開始した結果、運用開始前に比べ、電力約388万kwh、ガス約107万㎡、上下水6.96万㎡を削減した。
- ・施設設備の維持管理に必要な財源確保のため、令和元年度に引き続き、全学のスペースチャージ制により営繕経費を確保した。また、必要スペースの適正配分により、全学共用スペースを約1.75倍に拡充した。
- ・教育研究環境を充実させるため、ゲノム分野の研究推進の基盤となる「ナノポアシーケンサー」や、教育関係共同利用拠点「生物の多様性や発生と進化を学ぶ・しまなみ海道広域海洋生物教育共同利用国際拠点」における基盤の設備である「小型船舶」を整備した。いずれも、学内外へ広く共同利用に供する設備であり、ネットワークの構築・発展に貢献している。

⑤ 人事に関する取組

- ・学術院会議及び全学人事委員会で、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）、教員エフォート指標（BKPI®）等のIRデータを活用し、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を実施した。
- ・民間企業とのクロスアポイントメント制度の適用を促進するため、本学及び相手先機関の業務エフォートに応じたそれぞれの給与額を考慮し、本学の業務エフォートに応じた本学での給与額と相手先機関の業務エフォートに応じた相手先機関での給与額の合計額が、本学での通常の給与総額より多くなる者に対して、その差額をクロスアポイントメント手当として支給できるよう規則改正を行った（令和3年4月1日施行）。

大学（学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 5,484,887,807円（58.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、当該セグメントに箇所付けられた学生納付金収益 651,000円（0.0%）、その他 3,837,520,715円（41.2%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 6,565,254,754円（52.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 1,718,234,968円（13.7%）、研究経費 1,440,102,606円（11.5%）、その他 2,806,469,858円（22.4%）となっている。

イ. 人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメント

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントは、総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、人間社会科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

文学部は、人文学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し、鋭い感性と客観的視点に基づいて現代社会を的確に見据え、その発展に貢献できる人間性豊かな個性的人材の育成を目的としている。

教育学部は、小学校から高等学校までの教員のみならず、生涯学習社会の幅広い職業分野で活躍できる人材の育成を目的としている。

法学部は、健全な社会的関心と「リーガル・マインド」すなわち法的素養を備えた人材を社会に送り出すため、多様な分野で応用できる基礎力として、①幅広い視野で社会問題を発見する力、②法制度の体系的理解に基づいて問題を分析する力、③論理的思考の下で具体的解決を提案する力、の3つの力を養成することを学部教育の理念としている。

経済学部は、経済問題の分析や解決が可能な国際的な視野を持った人材を育成するため、①新聞その他報道等の情報と経済学の各分野の基本的知識を連結できるといった経済学に関する基本的知識を習得すること、②様々な社会現象に対して、経済学の

各分野の専門的見地から一定の論述ができる専門的知識を習得することを目標としている。

大学院再編により令和2年度に新設した人間社会科学研究所は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成することを目的としている。なお、人間社会科学研究所は、主なプログラムとして、人文学プログラム、心理学プログラム、法学・政治学プログラム、経済学プログラム、マネジメントプログラム、国際平和共生プログラム、国際経済開発プログラム、人間総合科学プログラム、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム、国際教育開発プログラム、教職開発プログラム、実務法学プログラムがある。

令和2年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- 総合科学部は、ミッションの再定義に規定された学際系分野の使命を果たし、総合科学部の特色と強みを活かした教育研究活動を充実させるとともに、広島大学が展開する研究大学強化促進事業・スーパーグローバル大学創成支援事業を推進した。また、国際展開事業として、継続的に外国語に触れることができる部屋「グローバル・コミュニティ・ルーム」を令和元年度に引き続き設置し、多国籍の学生達が英語で対話することにより、文化間でのコミュニケーション能力の向上を図るとともに、研究分野を超えて意見交換を行うことで、学際的な視点も身につけた。
- 文学部は、学士課程における英語を用いた授業科目のみで形成される学位プログラムの導入に向け、外国語による授業科目の拡充、カリキュラム構築の準備を実施した。
- 教育学部は、コロナ禍において最善策を施し、附属学校園で教育実習を実施することができた。期間は8月下旬から10月下旬までの間で、他学部の学生も全て対象とした。実習生にとって例年以上の負担となる宿泊費は、広島大学基金とグリーンウィング教育奨学金から支援いただいた。INEI (International Network of Educational Institutes: 教育学に関する実践と成果を集約して教育の発展を目指す国際的ネットワーク) 加盟大学として、3月20日、21日に、平和学習と授業研究に関する国際ウェビナー (PELSTE 2021) を開催し、海外大学の教員・学生と教育・研究活動について最新の情報共有を行い、相互交流を深めた。
- 法学部は、本学大学院人間社会科学研究所実務法学専攻 (法科大学院) と法曹養成連携協定を締結し、3月4日、本協定は文部科学大臣から認定を受けた。本協定により本学法学部の法曹コースとなる「法曹養成プログラム」は、法科大学院と連携した法科大学院既修者コースとの一貫教育を可能にする法曹養成のための教育プログラム (主専攻プログラム) であり、学部段階で法科大学院1年次に相当する基礎的な法律知識や能力などを早期に修得できる教育課程である。これにより、従来の標準型課程 (学部4年+法科大学院3年) の場合より2年早く、最短5年 (学部3年+法科大学院2年) で司法試験を受験し合格を目指すことが可能となる。
また、令和2年11月17日～21日にSTETSON国際環境法模擬裁判の東アジア地域ラウンドが韓国の崇実大学校法科大学の主催でオンラインで開催され、法学部から2チーム(5名)が参加してトーナメント形式で英語での弁論を行った。7カ国から13チームが参加し、広島大学チームBがSoongsil's Spirit賞を受賞した。
- 経済学部は、実務家による授業として、従来から実施している特別講義(資本市場の役割(野村證券)、特別講義(損害保険論)(損害保険協会)、各国経済論(日本政策投資銀行)に加えて、令和2年度より特別講義(生命保険を考える)(生命保険協会)を開始したところである。なお、経済学部、経済学プログラムにおいては、独自の学部・修士5年一貫プログラムを実施している。
- 人文学プログラムは、教育面では、外国人留学生特別選抜、社会人学び直しプログラム特別選抜等を実施し、多様な学生を獲得するとともに、学生の学会発表支援(旅費補助)、修士論文の日本語校閲等、留学生を含む大学院生の研究環境の充実を図っている。研究面では、「国際日本研究」コンソーシアム(事務局:人間文化研究機構国際日本文化研究センター)に加盟し、共同研究会や国際研究集会を通じて「国際日本研究」研究成果の発信と若手研究者の育成に努めている。
- 心理学プログラムは、新型コロナウイルス感染防止対策との関連で、オンラインによって教育(授業や学生の研究指導、公認心理師等における学内外の実習指導など)を行う体制を構築するとともに、オンラインによる心理学研究の実施方法を模索した。また、「心理学統合研究センター」(仮称)の設立(2025年度予定)に向けて具体的な計画を立てた。これによって、心理学プログラムが有するデータ・プロトコル・ノウハウを一元管理し、参画する教員や学生の間で共有可能なシステムを構築することで、心理学研究に欠かせないデータサイエンス面の教育・実践と研究の生産性を向上させることが可能となる。
- 法学・政治学プログラムは、優秀な留学生の確保のため、積極的に北京研究センターを利用した入試を実施している。また、中国・西南政法大学との間で設置している博士課程前期共同養成プログラムにおいては、令和2年4月に、西南政法大学に在籍中の学部生の一部を、博士課程前期入学前に体験学的に本学を受け入れる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた。しかし、10月以降、希望者(4名)は特別聴講生としてオンラインで本学の授業を受講しており、うち2名は12月から来学した。
- 経済学プログラムは、台湾・国立政治大学の台湾史研究所及び経済学系との間でそれぞれ締結しているダブルディグリープログラムについて、締結延長を行うことを議論し、合意を得たところである。なお、経済学部、経済学プログラムにおいては、独自の学部・修士5年一貫プログラムを実施している。
- マネジメントプログラムは、マネジメント研究センター内に資料室を併設し、図書資料の整備を行うとともに、日本学術振興会「二国間交流事業」採択を目指す教員にプログラム予算から研究費を支援する事業を継続して行った。また、新たに、博士課程後期学生の学会発表奨励を目的として「広島大学大学院人間社会科学研究所マネジメントプログラム奨学金」の支給制度を設け、令和2年度には3人に奨学金を支給した。
- 国際平和共生プログラムは、コロナ禍においてもオンラインによる通常の教育を継続するとともに、国内外の講師を招いてオンライン国際セミナーを4回開催した。また、米国ノースウェスタン大学からクロスアポイントメントで特任教授を迎え、英国コベントリー大学とのCOIL (Collaborative Online International Learning: オンラインを活用した国際的な双方向の教

育手法)を実施するなど、国際的な連携を強化した。

- 国際経済開発プログラムは、エビデンスに基づく意思決定を基準とした課題設定能力、応用分析力、提案力を涵養するカリキュラムを提供した。また、経済開発、環境保全、貧困削減、都市・農村動態などの様々な開発課題の解決をするためにクロスアポイントメントによる特任助教を3名雇用し、リーダーシップの習得機会を提供した。研究成果として、プログラム全体(14名)で39本(一人当たり平均3本)のSSCI論文を公表し、合計1,472回(一人当たり平均113回)の引用数を得た。
- 人間総合科学プログラムは、教育活動としては、学生の国際会議等発表支援(学術誌への論文掲載料の支援を含む)、学生独自プロジェクトを実施した。研究活動としては、21世紀科学プロジェクト及び総合科学推進プロジェクトを実施し、総合科学研究の充実を図った。
- 教育学プログラムは、コロナ禍の中で、主にオンラインの形式で、ライプツィヒ大学(ドイツ)及びチャールズ・スタート大学(オーストラリア)など海外協定大学との共同研究を推進してきた。INEIが主催した国際シンポジウムで、本プログラムの教員が登壇し、パンデミック下の日本教育の動向やその後の教育の在り方を世界に発信した。今後も、オンライン会議を活用し、グローバルな共同研究の実施や国際シンポジウムの開催等を企画することとしている。また、教職課程を担当する教員を養成するための教職課程担当教員養成プログラムを中心に、博士課程後期の院生の大学教員としての指導力の向上にも継続的に取り組んでいる。
- 教師教育デザイン学プログラムは、コロナ禍での教育の質保証をするため、また、学生自身がポスト・コロナにおけるGIGAスクール時代でのICT教育の実践力を高めるため、オンライン授業の積極的活用を進めた。さらに、オンライン教育における教材開発およびそれらの有効性評価についても進めた。
- 日本語教育学プログラムは、教育活動としては、日本語教育学研究プロジェクトを通して、専門的知識を活用しつつ、多分野融合型の学びを図った。研究活動としては、複数の教員や大学院生が参加する「特別研究」や大学院生による研究会(「言語・文化・教育研究会」)を支援することを通して、日本語教育研究の充実・発展を図った。
- 国際教育開発プログラムは、COVID-19が猛威を振るう中で、遠隔教育のハード、ソフト面の充実を図り、講義、ゼミ、会議のオンライン化を推進した。また海外調査、海外学術発表などができない学生の面談を行い、特にザンビア特別教育プログラム学生に関しては、JICAとも緊密に連絡を取り、派遣再開に目途をつけた。その他オンライン調査、研修など新しい方法の開発に取り組んだ。
- 教職開発プログラムは、COVID-19の影響を受け、専門性開発の上で重要な位置を占めているアクションリサーチ実地研究の期間を短縮せざるを得なかったものの、関係教育委員会や連携協力校等との協力を得ながら実地研究を実施し、理論と実践を往還させたカリキュラムに沿った教育活動を推進した。また、日本教職大学院協会研究大会で、「教職大学院生によるアメリカの小中学校での授業実践研究の取り組み」について実践研究成果発表を行った。さらに、『「学び続ける教員」を支えるアクティブ・ラーニング型教員研修プログラムの開発』(平成28年度～令和2年度科学研究費補助金 基盤研究(B))に当プログラムの教員が中心となって取り組み、学び続ける教員の力量形成の在り方に関する5年間の研究を総括し、その成果を発信した。
- 実務法学プログラムは、年度計画に基づき、統合教育と学習コーチングとを融合する教育システム・プランを実施し、開発型授業参観による同時並行的な現状把握と分析を行い、新カリキュラムの教育効果の検証に着手するとともに、教育システム・プランの実践的な改善修正を行った。また、香川大学法学部の講義、「司法制度入門」に講師を4回派遣するとともに、就業支援のための教育プログラムの分析結果(令和元年度実施)を踏まえ、講義(臨床法務)を担当する自治体や企業等に、より効果的な講義となるよう依頼した上で講義を実施した。

これらの事業の効果もあり、平成30年度入学者では60%を下回っていた定員充足率は令和元年度の90%には及ばなかったものの75%であった。一方で、令和2年度司法試験合格率が19.35%にとどまり、学修強化の効果の維持・持続につき課題が残されていることから、その改善策の検討を開始した。

人間社会科学研究科(総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部)セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,621,738,633円(55.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、当該セグメントに箇所付けられた学生納付金収益3,333,592,161円(39.8%)、その他430,701,381円(5.1%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費5,345,436,707円(85.2%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費365,090,959円(5.8%)、研究経費362,232,205円(5.8%)、その他199,925,972円(3.2%)となっている。

ウ. 先進理工系科学研究科(総合科学部、理学部、工学部、情報科学部)セグメント

先進理工系科学研究科(総合科学部、理学部、工学部、情報科学部)セグメントは、総合科学部、理学部、工学部、情報科学部、先進理工系科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力および問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

工学部は、①工学上の学術及び技術に関する教育を推進すること、②“工学の目的”達成のための基礎学力と社会性、自律性を有する人材を育成すること、③豊かな社会作り、さらには人類の平和、発展、存続に貢献することを目的としている。

情報科学部は、情報科学の基盤となるデータサイエンスとインフォマティクス(情報学)の分野において国際通用性の高い基礎学力と応用力を身につけ、ビッグデータや高次元データを含む多様な質的・量的データの処理・解析と課題解決を通して、急

速なグローバル化と高度情報化が進む現代社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としている。

大学院再編により令和2年度に新設した先進理工系科学研究科は、幅広く深い教養と、理学、工学又は情報科学及びこれらに関連する研究領域において、高度な専門性を核としながら、他分野との融合的理解力、社会の課題解決への基盤となる能力を身に付け、次世代のリーダーとして世界水準の学術研究の推進やイノベーションの創出を担う人材を育成することを目的としている。

令和2年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・先進理工系科学研究科で統一方式で実施する入試について、出願から入学までをシームレスに行うことのできるポートフォリオ機能を装備したインターネット出願システムを導入した。
- ・学生の国際学会発表や海外共同研究、海外インターンシップへの参加を促進するため、研究科共通科目に「アカデミック・ライティング」、「海外学術活動演習」、「インターンシップ」の授業科目を開設するとともに、国際学会の参加費の支援を行った。
- ・令和2年10月に「広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステナビリティ学専攻」を設置するとともに、令和3年4月より先進理工系科学専攻に新たに発足するスマートイノベーションプログラムに係る入学試験や規則改正を実施した。
- ・文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」の実施機関として採択され、情報・AI、量子、マテリアル、サステナビリティ学の分野に入学する優秀な博士課程後期学生をリサーチフェローとして認定し、支援していくことになり、令和3年度の募集を行った。
- ・教育研究活動の活性化及び充実・発展を図ることを目的として研究科長顕彰制度を定めて、令和2年度においては、教育活動に顕著な功績が認められた1名及び1グループを被表彰者として決定した。

先進理工系科学研究科(総合科学部,理学部,工学部,情報科学部)における事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,626,837,861円(44.2%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),当該セグメントに箇所付けられた学生納付金収益 2,530,539,655円(30.8%),その他 2,056,315,954円(25.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 4,274,017,894円(63.9%(当該セグメントにおける業務費用比,以下同じ)),教育経費 318,721,581円(4.8%),研究経費 1,062,436,974円(15.9%),その他 1,036,876,716円(15.4%)となっている。

エ. 統合生命科学研究科(総合科学部,理学部,生物生産学部)セグメント

統合生命科学研究科セグメントは、総合科学部、理学部、生物生産学部と統合生命科学研究科により構成されている。

総合科学部では、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を、目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力および問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

生物生産学部は、「環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し、生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより、この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し、社会に貢献し得る人材を養成すること」を目的としている。

統合生命科学研究科は、「発展・変革し続ける生物学・生命科学系の研究領域に迅速に適応し、他の研究分野とも柔軟に融合・連携しながら、イノベーションを創出し、基礎から応用まで、幅広い分野に対する理解と高い専門性を身につけ、グローバル社会における様々な諸課題を解決できる研究者、高度専門職業人及び教育者を養成すること」を目的としている。

令和2年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・若手教員等への研究科長裁量経費による研究経費支援を9件実施するとともに、女性教員を3人採用した。
- ・文部科学省が実施する「2020年度 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。
- ・令和2年度で設置期限を迎えた共同研究講座2件(「次世代自動車技術共同研究講座藻類エネルギー創生研究室」「鉄鋼副産物環境改善技術共同研究講座」)について、これまでの研究成果が認められ、設置期間をそれぞれ3年間及び4年間継続し、研究活動を実施している。
- ・新型コロナウイルス感染症対応のため、可能な講義はできるだけオンデマンド配信を行い、なおかつオンデマンド配信の講義は全て英語対応の配信を行った。
- ・博士課程後期学生に対する修学支援として研究科独自の奨学金を開始し、20人に支給した。
- ・文部科学省認定の教育関係共同利用拠点(農場、水産実験所、練習船、臨海実験所)を活用した学外利用者について、新型コロナウイルス感染症対応のため、例年と比較し、大きく減少したが、令和3年度以降も継続して共同利用を可能とするよう運用体制や設備等を整備した。

統合生命科学研究科(総合科学部,理学部,生物生産学部)セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,918,783,806円(47.3%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),当該セグメントに箇所付けられた学生納付金収益 949,777,429円(23.4%),その他 1,188,459,058円(29.3%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,218,169,734円(57.7%(当該セグメントにおける業務費用比,以下同じ)),教育経費 239,618,883円(6.2%),研究経費 800,135,464円(20.8%),その他 584,858,151円(15.3%)となっている。

オ. 医系科学研究科(医学部,歯学部,薬学部)セグメント

医系科学研究科セグメントは、医学部、歯学部、薬学部、医系科学研究科により構成されている。

医学部は「医学・医療、保健、福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を習得し、さらには科学的思考力と創造性に富み、地域の医療にも関心が深く、かつ国際性豊かな人材を育成すること」を、歯学部は「高度な学識と医療技術、科学的探究心を身につけさせ、豊かな人間性を培った21世紀の医療分野で活躍する歯科医療人を育成し、歯科医学、歯科医療、口腔保健及び福祉の分野において、人と社会のために貢献し国際的に活躍できる人材を輩出すること」を、薬学部は「人類の健康増進と福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、専門職となるための基礎的知識、技能及び態度を修得することにより、科学的思考力と創造性を発揮し得る人材を育成すること」を、医系科学研究科は「医学・歯学・薬学・保健学の4分野における基盤的研究の深化と分野間の連携・融合を図り、生命医科学の急速な進歩と医療技術の高度化に迅速に対応する先端的な教育研究を推進することにより、高度な論理力と課題発見能力を持ち、従来以上に高度なチーム医療を担うことができる行動力や倫理観を備えた高度専門医療人を育成するとともに、旧来の学問分野の枠組みを超えて、複合領域や新しい領域で活躍でき、持続可能な発展を導く科学に貢献できる人材を養成すること」を目的としている。

令和2年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、以下の事業を行った。

- ・大学院入学選抜において、英語4技能を測ることのできる資格・検定試験を活用した入学選抜を、令和3年度入学選抜から全専攻に導入することとした。
- ・各研究室が保有する研究機器、研究材料、実験・解析技術等の情報を共有するため、研究者間情報共有システム（広大霞LabSecretary）を導入した。また、研究力強化専門委員会を開催し、システムの利便性向上のためのカスタマイズを行い、システムの運用ルールを定めた。

医系科学研究科（医学部、歯学部、薬学部）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,416,936,511円（46.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、当該セグメントに箇所付けられた学生納付金収益 1,562,499,355円（21.4%）、その他 2,312,181,760円（31.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,596,406,380円（58.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 380,106,618円（6.2%）、研究経費 1,024,555,914円（16.8%）、その他 1,108,518,311円（18.1%）となっている。

カ. 病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

広島大学病院は、①医学・歯学・薬学・保健学の統合による新しい医療の開発と提供、②よく理解できる安全な医療の提供、③温かい心と倫理観を持つ医療人の育成、④平和につながる国際的医学教育・研究の展開、という行動目標・基本方針に基づいて、全人的高度医療の実践、新しい医療の探求と開発、優れた医療人の育成を行っている。

また、広島県内で唯一の特定機能病院として、高度医療や先進医療に向けての病院機能を維持するとともに、この度の新型コロナウイルス感染症対策においては、広島県内の最重症患者を受け持つという重大な役割を担っており、地域医療の崩壊を防ぐべく最後の砦として、この両立という社会的な要請に答えてきた。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院では、上記のミッションを実現するための中・長期的な事業目標・計画として、高度医療や先進医療に対応可能な診療施設としての充実・強化、地域の各拠点病院との連携、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修の実施、医療と他分野の融合連携を図ることによる臨床に即した技術の開発拠点の形成を掲げている。医療機器の整備については、毎年10億円程度の整備を実施する予定である。これには、購入後10年以上を経過し、更新対象となる放射線機器が毎年含まれるため、長期借入金償還計画と合わせて支出が過大とならないよう調整を図りながら実施する。

3) 令和2年度の取組等

① 新型コロナウイルス感染症対応と高度医療・先進医療提供の両立

本院では、令和2年3月から新型コロナウイルス感染症による最重症患者の受入れを開始し、4月にはICUの一部を新型コロナウイルス感染症のための受入病床として確保し、広島県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として指定を受けた。その後の広島県における感染拡大を受け、令和3年3月時点でICUの受入病床を増床確保し、広島県からの要請に基づき、最重症患者の受入れを行った。これにより本院では、170名の医療従事者が治療に携わっている。

また、この度の新型コロナウイルス感染症のような感染症流行や災害等の危機発生時の危機的診療と先進的医療等の医療体制等の維持の両立及び国や広島県等の行政とのさらなる連携の強化を目的として、令和2年9月に危機医療センターを設置した。

その他、行政検査の実施、広島県諮問会議への出席、広島県感染症医療支援チームの活動として感染症専門医師1名、看護師2名による医療施設・介護老人保健施設等12施設での感染予防対策の指導助言・相談対応等を実施したほか、感染急拡大時に広島県が設置したトリアージ外来に42名の医療従事者を派遣し、約200名の感染患者の初診に当たるなど、自治体等と密接に連携しながら、現在も継続して、地域の新型コロナウイルス感染症対策を支えている。

さらに、新型コロナウイルス感染症で重症化した患者に対して使用する人工呼吸器やECMO（体外式模型人工肺）療法に対応できる高度医療人材養成のための講習会を開催し、広島県内唯一の医育機関としての役割も積極的に果たしている。

令和2年4月から5月の期間は、新型コロナウイルス感染症の概要がまだ未知であったことに加え、医療資源の不足により検査体制・感染対策も十分ではなかった。令和2年6月には新たに新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定し、診療や医療従事者の感染対策の徹底により院内でのクラスター発生等による外来や入院の縮小、閉鎖を防ぐことができた。また、診療報酬上の加算措置や積極的な補助金の活用、国等からの物理的支援（個人防護具等）も受けながら、特定機能病院として本院が本来担うべき診療と新型コロナウイルス感染症対策の両立を維持してきた。

② コロナ禍における本院の新たな取組等

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの事業が停滞したが、その中にあっても以下の取組を推進した。
- 令和2年4月に病院長補佐（国際担当）を配置し、国際レベルの医療サービスを提供できる体制を構築するため、令和2年5月に国際医療支援部を設置、院内外との連携体制の構築及び院内環境の整備、病院スタッフのサポート体制の充実を図った。また、医療国際展開を推進する一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (MEJ) により、渡航受診者受入れに意欲のある病院の受入体制や取組み、渡航受診者を受入れる診療科において提供する診断・治療の実績が評価され、令和3年1月に「ジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH)」に登録された。
 - 「PDCAサイクルの確立による組織のさらなる活性化」と「患者満足を向上させる」ことを目的として平成17年より取得しているISO9001について、令和2年12月に、5回目の更新審査を受審し、継続して認証を取得した。
 - 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、明らかとなった問題点の改善支援を目的とする「病院機能評価 (3rdG : Ver. 2.0)」を受審し、令和3年3月「一般病院3」の認定を取得した。
 - 地域において専門性の高い診療等を実践し、併せて人材育成を図ることで地域医療に貢献するとともに、治療等に係る研究の推進を図ることを目的として、令和2年4月には、2つの寄附講座を設置し、医療連携の推進を図った。

4) 「病院セグメントにおける事業実施財源」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 32,305,288,063円 (83.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 3,644,339,184円 (9.5%)、その他 2,539,120,183円 (6.6%) となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 20,140,812,163円 (54.8% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 15,535,411,362円 (42.2%)、その他 1,100,795,054円 (3.0%) となり、差引 1,711,728,851円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上であるが、これをさらに、病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

病院セグメントにおける収支の状況
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,261,254,922
人件費支出	△ 14,756,334,085
その他の業務活動による支出	△ 17,857,510,563
運営費交付金収入	3,644,339,184
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,193,797,710
特殊要因運営費交付金	450,541,474
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	0
附属病院収入	32,305,288,063
補助金等収入	1,766,613,404
その他の業務活動による収入	158,858,919
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 610,505,803
診療機器等の取得による支出	△ 1,317,946,998
病棟等の取得による支出	△ 13,209,900
無形固定資産の取得による支出	△ 2,830,300
施設費収入	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	723,481,395
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2,151,874,889
借入金による収入	0
借入金の返済による支出	△ 744,346,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 754,026,930
借入利息等の支払額	△ 133,831,723
リース債務の返済による支出	△ 495,780,622
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 23,889,614

IV収支合計 (D=A+B+C)	2,498,874,230
V外部資金による収支の状況 (E)	120,942,906
受託研究・受託事業等支出	△ 277,457,907
寄附金を財源とした事業支出	△ 388,257,896
受託研究・受託事業等収入	374,890,504
寄附金収入	411,768,205
VI収支合計 (F=D+E)	2,619,817,136

業務活動においては、収支残高は5,261百万円となっており、令和元年度と比較すると1,175百万円増加している。これは、診療体制の充実等に伴う人件費支出の増加(386百万円)、医薬品費、診療材料費、総合病院情報システムの更新等に伴うその他の業務活動による支出の増加に対して、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いによる加算(131百万円)や、新型コロナウイルス感染症患者受入れに伴う医療機器整備や病床確保等のための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金(1,294百万円)による収入の増加が主な要因であり、これらの財政支援を受けることで通常診療と新型コロナウイルス感染症による最重症患者受入れを両立することができた。

投資活動においては、収支残高は△611百万円となっており、令和元年度と比較すると202百万円増加している。これは、新型コロナウイルス感染症患者受入れのための補助金や目的積立金を活用して行った医療機器整備が主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△2,152百万円となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により、平成19年度から施設の再整備計画を実施していたためであり、その償還にあたっては附属病院収入を充当することとされ、令和2年度における償還額は1,498百万円であった。また、総合病院情報システムの更新に伴うリース料の増加による影響もあり、その支出額は496百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多額の借入を行い、その償還に資金を割いているところである。

差引きの収支合計(病院会計)では、2,499百万円となっており、この額から作成要領には記載されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残額差額450百万円及び翌期の使途が限定されている引当金繰入額(賞与引当金及び退職手当引当金)575百万円を控除し、その他の調整項目として97百万円を加算すると、収支差額は、1,571百万円となる。

5) 総括(一「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等一)

病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の確保は厳しい状況にあるが、更新時期を迎える大型医療機器も多数抱えている。また、老朽化した建物の更新には多額の予算確保が必要となるが、大部分を借入金に頼ることから、長期的な視点での財源確保が必要となっている。さらに、医師の働き方改革に向けた労務管理体制の構築に係るシステム導入等や患者相談支援部門及び診療連携部門の機能充実に向けた入退院支援センター設置に必要な予算確保も課題となっている。

そのような中、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機への対応により、附属病院収入の大幅な減少も懸念されたことから、施設営繕の着工時期の見直しや診療に直ちに支障が生じるものを除く高額医療機器の更新先延ばし等の対応を行った。

地域の医療拠点としての位置づけから、高度な医療の提供が求められるが、依然として新型コロナウイルス感染症の流行が収束する兆しが見えない中、病院経営に与える影響も長期化することへの懸念も念頭に置き、地域における拠点病院の使命を果たすため、経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

キ. 原爆放射線医科学研究所セグメント

原爆放射線医科学研究所セグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型拠点)に認定された原爆放射線医科学研究所で構成されており、我が国最大の放射線影響研究分野の中核的研究機関として、放射線影響研究において「ヒトの放射線障害の研究と治療開発」に関し、「世界の卓越した研究拠点」としての地位の確立を目指すとともに、得られた研究成果を大学院教育に反映させることにより、放射線影響学・医科学分野における次世代の研究者及び医師の育成や放射線災害医療などの緊急の社会的な要請に応えられる人材の養成を行っている。

原爆放射線医科学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係る機能強化経費と研究所予算等により運営しており、原爆や各種放射線による障害に対する学術資料・研究手法と、先端的な研究機器を放射線研究者コミュニティに公開することにより、基礎研究から治療に至るまで、わが国の放射線影響・医科学研究を特段に推進している。

共同利用・共同研究拠点「放射線影響・医科学研究拠点」(平成22-27年度・単独拠点)の事業活動に基礎を置き、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターと3研究施設共同で、先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を目的とした共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」(平成28-令和3年度・ネットワーク型拠点)を設置した。

令和2年度は、63件の「福島原発事故対応プロジェクト課題」を含む合計241件の共同研究を実施した。また、3研究施設が構築するネットワーク型研究拠点の強みを活かし、「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」及び「放射線災害の社会影響と放射線防護」のテーマについて3研究施設で連携して推進するトップダウン型プロジェクト「トライアングルプロジェクト」として、合計26件の研究プロジェクトを遂行するなど、放射線災害・医科学研究の一大学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

設備整備としては、ネットワーク型拠点としての共同利用・共同研究体制を強化するために、放射線照射装置など放射線影響研究の基盤設備を整備・維持することとし、共同利用・共同研究でニーズの高い低線量率照射装置(動物用・細胞用)や高線量

照射装置の保守整備を行った。

原爆放射線医科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、当該セグメントに箇所付けられた運営費交付金収益 570,862,433 円 (59.8% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 受託研究等収益 164,210,006 円 (17.2%), 施設費収益 100,923,274 円 (10.6%), 寄附金収益 36,347,643 円 (3.8%), その他 82,042,744 円 (8.6%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 482,480,178 円 (47.1% (当該セグメントにおける業務費用比, 以下同じ)) 人件費 372,247,504 円 (36.3%), その他 169,721,329 円 (16.6%) となっている。

ク. 放射光科学研究センターセグメント

放射光科学研究センターセグメントは、平成 28 年度に共同利用・共同研究拠点に認定更新された放射光科学研究センターで構成されており、放射光を用いた物性物理学の分野では世界最高レベルの計測設備の活用や最先端の放射光計測技術の開発による物質科学研究の推進と卓越した学術成果の創出、及び国内外の研究者が集う国際的環境を活用した特色ある人材育成を進めている。

放射光科学研究センターは、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係る機能強化経費とセンター予算等により運営しており、物質中の電子の量子状態を高精度で決定できる微細電子構造解析、スピン構造解析及びナノ物質磁性解析をはじめとする放射光最先端計測技術の高度化、放射光の偏光特性を活かした生体環境下にある生体物質立体構造を解明する放射光計測技術の精密化・高効率化を進めている。また、センターオリジナルの最先端計測技術を用いて初めて実施できる量子物質科学研究分野及び物理学と生命科学の異分野融合領域の共同利用・共同研究の国際展開、及び次世代小型放射光源の開発研究を推進している。センタースタッフと国内外の研究者との共同研究においては、これまで共著発表論文が Nature, Science, Physical Review Letters など世界最高レベルの著名な学術雑誌へ掲載されるなど、卓越した学術成果の創出につながっている。

令和 2 年度は、共同利用・共同研究の一般課題(コロナ禍のため、年 1 回公募)59 件、学術的に緊急性が高い緊急課題(随時受付)19 件、合計 78 件を採択(申請総数 84 件、採択率 93%)した。採択課題のうち海外からの申請は 22 件(29%)であり、国際共同研究ネットワークが 82 機関に拡大した。また、遠隔利用を促進するため、試料ホルダの変更やリモート測定に向けた準備を進めた。

放射光科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、当該セグメントに箇所付けられた運営費交付金収益 107,410,141 円 (49.8% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 施設費収益 30,364,378 円 (14.1%), 受託研究等収益 907,600 円 (0.4%), その他 77,050,670 円 (35.7%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 263,845,176 円 (74.1% (当該セグメントにおける業務費用比, 以下同じ)), 人件費 89,484,219 円 (25.1%), その他 2,785,515 円 (0.8%) となっている。

ケ. ナノデバイス・バイオ融合科学研究所セグメント

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所セグメントは、平成 28 年度に共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型拠点)に認定されたナノデバイス・バイオ融合科学研究所で構成されており、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、及び静岡大学電子工学研究所と合わせた 4 大学によるネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」(平成 28-令和 3 年度)の一つとして位置付けられる。ナノデバイス・バイオ融合科学研究所は、平成 20 年度に、それまでのナノデバイス・システム研究センター(平成 8-20 年)を改組して設立された。日本有数のスーパークリーンルーム・集積回路試作設備と最先端の半導体ナノ加工技術を基盤として、医療用センサー、医療診断技術などの開発によって、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点を形成することを目的として、応用物理・電気電子工学・バイオテクノロジーを融合した教育研究を行い、高度医療保障社会に必要な人材の養成を行っている。また、現代の環境・エネルギー問題に対応するために、この分野でのイノベーション創出と新学術領域の創成を行っている。

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同拠点に係る機能強化経費と研究所予算等により運営しており、生体材料を導入できる半導体デバイス一貫試作ラインを利用して、医療用センサーデバイス、医療診断システムなどの実用化を目指して、非侵襲乳がん早期診断システム、医療用半導体ナノデバイスセンサー、高速画像診断システムなどの研究を推進している。特に携帯型非侵襲乳がん早期診断システムの開発では実用化を目指した、より大規模な臨床試験を開始した。エネルギー分野では、シリコンカーバイド半導体によるパワー半導体デバイスの研究のほか、福島第一原子力発電所廃炉対応として、耐放射線 SiC CMOS イメージセンサーや論理デバイスなどの研究開発を進めた。さらに、この技術の医療応用としてガン治療法であるホウ素中性子捕捉療法のための 2 次元粒子線センサなどの研究開発を進めた。

令和 2 年度は、83 篇の査読付 SCI 論文を公表した。乳がん検出技術に関して令和 2 年度は 6 篇の査読付 SCI 論文を公表し、うち 2 篇が Cite Score (CS) が 8.2 以上のトップジャーナル (IEEE Transactions on Biomedical Circuits and Systems (IF: 4.042, CS: 8.20), IEEE Internet of Things Journal (IF: 9.936, CS: 12.6 等) に掲載された。IF 3.6 以上が 4 編である。また、国際共著論文は 4 篇で高い水準を維持している。共同利用・共同研究拠点の成果として、「生体医歯工学共同研究拠点」4 大学全体で、225 件の共同研究を実施している。令和元年度から 3 件減少したが、広島大学は 2 件増加し、44 件の共同研究を推進している。また、文部科学省施設共用プロジェクトである「ナノテクノロジープラットフォーム、微細加工プラットフォーム」(平成 24-令和 3 年度)の全国 16 拠点の 1 つに選ばれ、スーパークリーンルーム及び先端ナノ加工装置を外部機関の研究者・技術者に積極的に開放し、技術支援や共同研究等を全国規模で推進しており、令和 2 年度は広島大学としては 52 件の支援を行った。特にナノデバイス・バイオ融合科学研究所は、全国 16 拠点の内 2 拠点のみに限られる CMOS 半導体集積回路を試作可能な拠点であり、CMOS 回路・デバイスなどの受託試作を核にし、全国の研究者・技術者支援を実現している。さらに、次期ナノテクノロジープラットフォーム事業である文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ事業(令和 3 年度～令和 12 年度(10 年事業)、予算は令和 2 年度補正予算から計上)に採択された。全国 25 研究拠点が採択され、広島大学は、特に東京大学、日本原子力研究開発機構(JAEA)とともに「革新的なエネルギー変換を可能とするマテリアル」の研究開発およびその支援を行う拠点に指定された。令和 3 年度

はナノテクノロジープラットフォーム事業とマテリアル先端リサーチインフラ事業の両方を運営し、令和4年度からマテリアル先端リサーチインフラ事業に一本化される。令和2年12月には「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点【国際展開型】」に採択された。この事業は、大学等を中心とした地域イノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げを促すことを目的とし、経済産業省が実施しているものである。

設備整備としては、クリーンルームを制御するための中央監視盤の更新、半導体プロセスに不可欠な危険ガス検知システムの維持（一部更新）、超純水製造設備の維持等を行っている。

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、当該セグメントに箇所付けられた受託研究等収益 73,586,055 円 (39.9% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、運営費交付金収益 72,156,077 円 (39.2%)、その他 38,557,649 円 (20.9%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 122,372,951 円 (46.9% (当該セグメントにおける業務費用比, 以下同じ)) 人件費 64,453,495 円 (24.7%)、その他 73,941,943 円 (28.4%) となっている。

コ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、県内5地区11学校園（附属小学校・中学校・高等学校、附属東雲小学校・中学校、附属三原幼稚園・小学校・中学校、附属福山中学校・高等学校及び附属幼稚園）によって構成されており、それぞれの学校園が特色をもって大学附属学校としての使命を果たしている。

教育課題の研究開発としては、大学・学部との連携による共同研究プロジェクトを引き続き実施しており、令和2年度においては、「幼児期にふさわしいルーブリックの活用あり方グローバル人材の育成に焦点を当てて」等、新たに6件の共同研究を開始し、令和元年度から2年計画で引き続き実施している7件と合わせ、多様な分野の共同研究を展開した。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定事業【実践型】（基礎枠）（附属高等学校）、教育研究開発委託事業（附属三原幼・小・中学校）に引き続き指定されるとともに、新たにワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業（WWL）（附属福山中・高等学校）の指定を受け、各学校園の特色を活かした実践的・先導的研究課題に取り組み、得られた成果等を公開研究会・公開授業等により広く発信している。

施設整備としては、GIGAスクール構想の実現に向け、小学校から高等学校までの4地区9校で無線LAN整備を行ったほか、各地区で営繕工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、当該セグメントに箇所付けられた運営費交付金収益 1,866,965,336 円 (81.4% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、学生納付金収益 163,712,970 円 (7.1%)、その他 264,248,418 円 (11.5%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,218,263,189 円 (81.9% (当該セグメントにおける業務費用比, 以下同じ))、教育経費 452,050,749 円 (16.7%)、その他 37,076,609 円 (1.4%) となっている。

サ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントにおいては、上記ア～コのセグメントに箇所付けられない財務収益 51,166,326 円を計上している。

(3) 課題と対処方針等

第3期中期目標期間以降、運営費交付金については、各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、「3つの重点支援の枠組み」が設けられ、各大学は機能強化の方向性等を踏まえ、「3つの重点支援の枠組み」から1つを選択することとなった。各大学の機能強化の方向性に応じ、「機能強化促進係数」による財源を活用し、枠組みごとに評価に基づく重点配分が実施されている。また、令和元年度からは、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」が導入され、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分が実施されており、配分対象経費以上の配分を受けるためには、当該客観・共通指標に係る実績状況が重要となる。

本学は、令和5年度までに「持続可能な発展を導く科学」を実践する知の拠点として世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指していることから、重点支援③（主として卓越した成果を創出している海外大学と伍して全学的に卓越した教育研究・社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援）を選択している。継続的・安定的に教育研究活動を実施し、また本学の強みや特色を活かした機能強化を図り、第3期中期目標・中期計画の着実な実行及び新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」に掲げるミッションの達成に向け、効果・成果を踏まえた事業の見直しとともに、競争的資金、産学連携等研究経費、寄附金等の獲得や多様な自己収入の獲得による財務基盤の強化が重要となる。

大学病院については、高度最先端の医療の研究、開発を推進し、安全な医療を提供するための基盤整備を行うべく、病院経営の安定化を図るための取組を進めてきた。この度の新型コロナウイルス感染症の流行を受け、本院では特定機能病院として本来担うべき診療機能を維持しつつ、院内でのクラスター発生防止のため、徹底した感染対策の実施等により新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行ってきた。これにより、診療機能を止めることなく地域における最後の砦としての役割を果たすことができた。なお、新型コロナウイルス感染症については、今後も動向を注視する必要がある、病院経営に与える影響も先が見通せない状況であるが、引き続き、経営の安定化を図るため、継続的な増収を図るとともに経費削減策を実施し、経営基盤の強化及び経営の効率化に取り組む。

附属学校については、平成29年度に国の有識者会議において附属学校園の在り方・役割の見直し等について報告されており、大学と一体に運営される附属学校園が最大限の機能を発揮することが期待されている。令和2年度は、大学（教職大学院関連）や教育委員会（特別支援教育、幼児教育、教育実習関連）と連携の検討を行いつつ、土地建物の利活用方法についても検証を行い、附属学校園と大学、そして地域との一体となった先進的な機能強化策になるよう検討を進めた。また、スーパーグローバル大学創成支援事業で掲げた目標達成を目指す大学の附属学校として中期目標・中期計画の内容を遂行するため、令和元年度まで

に授業実践を通して開発を進めてきた具体的な評価方法及び観点別評価シート等の評価材を用い、各校園においてグローバル人材に求められる資質・能力を育成する指導を展開し、ルーブリックを用いた評価方法の検証を行った。さらに、教員の資質・能力向上を目的として、新任教諭研修会、校園長・副校園長研修、ミドルリーダー研修、中堅教諭等資質向上研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、令和2年度はすべての研修を中止した。その代替として、文部科学省から措置された感染症対策等の学校教育活動継続支援事業を活用して、効果的な ICT の活用方法についての検討や、教科指導の研鑽を実施することで、教員の資質向上につながった。

施設については、今後、老朽化した建物が年々増加する中で、キャンパスマスタープラン 2016 や広島大学インフラ長寿命化計画に基づく計画的な施設の整備や維持管理に努めるとともに、総合的な施設マネジメントを通して効率的・効果的な施設の運用に取り組んでいる。令和元年度には、「広島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、施設を適切に維持するために必要な修繕・改修・改築等の年次計画を立案し、コスト縮減や予算の平準化を図り、良好なキャンパス環境を維持することを目的として、「広島大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。一方で、厳しい財政状況の中で現状の教育研究環境の水準や規模及び安全性等を適正に維持するための財源確保が課題となっている。特に、東広島キャンパスではキャンパスの統合移転整備に伴い順次建物が整備され、今後これらの施設が一斉に改修時期を迎えるため、施設の計画的・年次的な再生整備等が必須であり、そのための財源として、文部科学省から措置される施設整備費補助金を確保し、重点的に整備を進めている。また、施設設備の維持管理に必要な財源確保のため、平成 29 年度より全学のスペースチャージ制を導入し、営繕経費の確保を図っている。

設備については、本学の強みや特色を活かした機能強化を図っていくためには、最先端研究設備など教育研究用設備の更新・新規購入のための財源を確保し、限られた資源を最大限に有効活用し、少ない投資によって教育研究上の大きな成果を得るための工夫が課題となっている。このため、本学の設備整備マスタープランに基づく具体的な整備計画に基づき、汎用性が高く学内外共同利用が可能な研究設備や教育環境充実のための教育設備を中心として、学長裁量経費等の学内財源とともに文部科学省から措置される施設整備費補助金や設備整備費補助金により重点的に整備を進めている。加えて研究設備については、効果的な利活用を図る観点から「研究設備サポート推進会議」を中核として、学外と連携した共同利用も含め、全学的な研究設備の有効利用の促進や技術サポートの強化に向けた取組を実施している。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/business_info/third_term

財務諸表

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/business_info/third_term

財務諸表

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/financial_affairs/financial_info

2. 短期借入れの概要

年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 6.2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	4	-	-	-	-	-	-	4
平成29年度	2	-	-	-	-	-	-	2
平成30年度	4	-	-	-	-	-	-	4
令和元年度	38	-	35	-	-	-	35	3
令和2年度	-	25,542	25,296	76	-	-	25,372	171

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	35	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：35 (人件費：35) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 35 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	35	
合計		35	

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	754	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（機能強化経費）のうち機能強化促進分，共通政策課題分（全国共同利用・共同実施分，教育関係共同実施分，数理・データサイエンス教育強化経費） ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：754 （人件費：338，教育経費：194，研究経費：222） イ）固定資産の取得額：研究機器等 21，教育機器等 35 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当該年度の目標を達成したと認められることから，全額収益化。
	資産見返運営費交付金	55	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	809	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	22,226	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：22,226 （人件費：22,226） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 人間社会科学研究科において学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回ったことによる未充足学生に係る学生経費相当額 2 百万円を除いた期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	22,226	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,316	① 費用進行基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち令和2年度当初予算（追加交付分），補正予算（第1号及び第2号）における授業料免除実施経費及び特殊要因運営費交付金のうち退職手当，移転費，建物新嘗設備費 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：2,316 （人件費：1,856，研究経費：394，教育経費：66） イ）固定資産の取得額：研究機器等 21 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 2,316 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	21	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,337	
合計		25,372	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	学生収容定員に対する在籍者未充足分 ・法務研究科において、学生収容定員に対し在籍者が一定率を下回ったため、未充足学生に係る学生経費相当額4百万円を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生収容定員に対する在籍者未充足分 ・法務研究科において、学生収容定員に対し在籍者が一定率を下回ったため、未充足学生に係る学生経費相当額2百万円を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	学生収容定員に対する在籍者未充足分 ・教育学研究科及び法務研究科において、学生収容定員に対し在籍者が一定率を下回ったため、未充足学生に係る学生経費相当額4百万円を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	学生収容定員に対する在籍者未充足分及び超過分 ・法務研究科において、学生収容定員に対し在籍者が一定率を下回ったため、未充足学生に係る学生経費相当額2百万円を債務として繰越したものの。 ・法学部（夜間主コース）において、学生収容定員に対し在籍者が一定率を上回ったため、超過学生に係る授業料相当額1百万円を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生収容定員に対する在籍者未充足分 ・人間社会科学研究科において、学生収容定員に対し在籍者が一定率を下回ったため、未充足学生に係る学生経費相当額2百万円を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	168	①特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ②令和2年度補正予算（第1号及び第2号）における授業料免除実施経費 ・授業料免除実施経費の残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	171	